

インフルエンザ感染症用登園届（保護者記入）

中城みなみ保育園・幼稚園園長 様

組 園児名 _____

病院でのインフルエンザの診断について

| | | | | | |
|-------------------|-------|-----------|-----------|----|---|
| 医療機関名： | | | | | |
| 症状出現日：医師に確認してください | | | 年 | 月 | 日 |
| 受診した日： | | | 年 | 月 | 日 |
| 下記へ○付けをお願いします | | | | | |
| 簡易キット | ※使用なし | インフルエンザ A | インフルエンザ B | 陰性 | |

※家族に _____ 型インフルエンザ証明あり

※学校保健安全法施行規則第19条 第2項により、インフルエンザによる出席停止期間の基準は「発症後5日が経過していること かつ、解熱した後3日が経過していること」とされています

下記のとおり、発症後5日が経過し解熱後3日を経過しましたので、登園許可をお願い致します

年 月 日

保護者名 _____

印またはサイン _____

出席停止期間中の体温測定結果

平熱 (_____ °C)

必ず休まないといけない期間です

| 日数 | 発症日 0日目 | 発症後 1日目 | 発症後 2日目 | 発症後 3日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 発症後 6日目 | 発症後 7日目 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 月 日 (曜日) | / () |
| 朝 (時) | °C |
| 夕 (時) | °C |

★発症した日から数えると、最低6日間は出席停止となります

(その後、解熱した日によって出席停止日が延長されていきます。裏面を参照し確認してください)

【発症した日】 →インフルエンザ症状(38°C程度の発熱等)が始まった日

(年齢的に幼児が関節痛や筋肉痛を訴えることは少なく、かぜと同じように発熱、咳、鼻汁や嘔吐、下痢などを呈することが多いため、症状だけで判断するのは容易ではありません
診断した医師に発症日がいつになるか受診時に確認してください)

【解熱日】 →1日を通して発熱がみられなくなった日

(例えば、午後から熱が下がり始めた日は、発熱している日と判断する)

※上記体温測定結果を記入後担任に提出してください

(発熱期間が長く、解熱後3日まで記録できない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどしてください)

〈乳幼児用〉 インフルエンザ出席停止期間早見表

| | | 発症日 (発症当日) 0日目 | 発症後 1日目 | 発症後 2日目 | 発症後 3日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 発症後5日目を経過 | | | |
|----|-------------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|
| | | | | | | | | 発症後6日目 | 発症後7日目 | 発症後8日目 | 発症後9日目 |
| 例1 | 発症後1日目に 解熱した場合 | 発熱 | 解熱 0日目 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 解熱後 3日目 | | 登園可能 | | | |
| | | 出席停止 | | | | | | | | | |
| 例2 | 発症後2日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 解熱 0日目 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 解熱後 3日目 | 登園可能 | | | |
| | | 出席停止 | | | | | | | | | |
| 例3 | 発症後3日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 0日目 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 解熱後 3日目 | 登園可能 | | |
| | | 出席停止 | | | | | | | | | |
| 例4 | 発症後4日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 0日目 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 解熱後 3日目 | 登園可能 | |
| | | 出席停止 | | | | | | | | | |
| 例5 | 発症後5日目に 解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 0日目 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 解熱後 3日目 | 登園可能 |
| | | 出席停止 | | | | | | | | | |

出席停止の日数の数え方：その現象がみられた日は算定せずその翌日を第1日目とします

出席停止の基準：発症した後5日を経過し、かつ、幼児においては3日を経過するまで
再度発熱した場合は再び解熱した日から3日を数えてからの登園になります。